

綱代

棟ノ表以下各例綱代青地黃文片棟ニ六十五左右各

右合十ニ八、左合十ニ八、右合十ニ八、左合十ニ八

六袖表各二左右前後各八

長物見

黒漆

簾 青簾如例、四緒下簾不及沙汰、

疊 小文有引懸筵

鞦

黒鞦彈正廷尉不能左右其餘辨少納言赤鞦家說也公敏卿爲少納言兼大納言時猶赤又辨官時同之他家之儀可尋

遣繩 白見八葉所

〔安齋隨筆後編〕

二

一八葉車 滋野井亞相公麗卿の云、八葉の車と云は、立板に綱代にて八曜を作

る事を云、大なるを大八葉と云、小なるを小八葉と云、俗に車の輪木八枚あるを八葉と云といへるは僻事也。車の輪木八枚あるものは、輻廿四本也。雜車は七枚也、輻廿一本也。○中略 橋嘉樹云、滋野井殿の御説に、輪木八枚とあれども、予女御入内の御車、并加茂祭の車を見しに、何れも七枚也。二條の御城に、將軍家の御車あり、是も七枚也云々。

〔鹽尻十三〕車 大八葉、小八葉、龜甲、蟹甲、車の大八葉、小八葉と云は。此紋繪有より起る慶長六年に、宮内少輔幸綱奥書せし車繪圖一卷、官庫にあり、夫を考れば、八葉とは。青蓮花の八葉を描く、九曜の星は、これを丸くかきなせし物にや、九條關白經教公の車繪様一卷あり、これには九曜を書けり。○下略

〔翁草三十九〕一八葉の車は、輪の葉八ツ有、常ら大形成を大八葉と云、小きを小八葉と云、七葉は輪の刃七つ有、小八葉は、轅頸木に至迄真直也。

〔二判問答〕一廷尉乗車事、可爲五緒小八葉之由存之如何、

小八葉、尊卑用之、殊廷尉拜賀之時、用小八葉勿論歟、